

ほけんだより

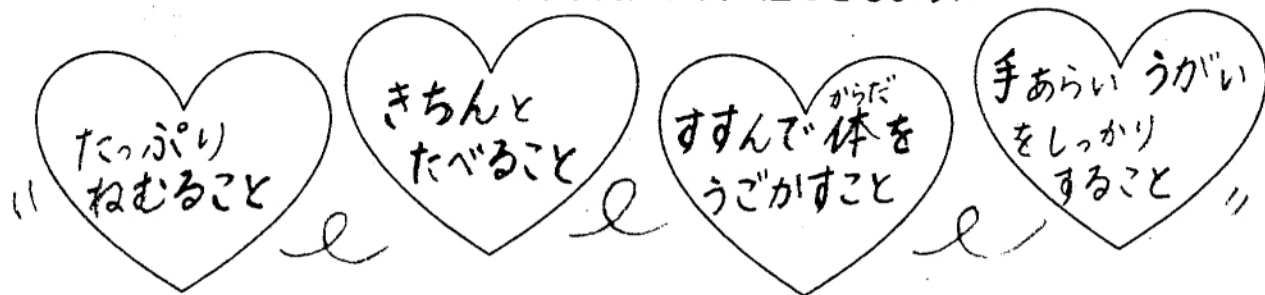
H.28.5.9 西和佐小学校

心とからだの健康についてのおたよりです。
おうちの人といっしょに読んでください。

新年度がスタートして、一か月が過ぎました。新しい先生やお友達との出会いにドキ

ドキわくわくしていたのではないのでしょうか？ ゴールデンウィークも過ぎ、疲れが

出てくるころです。笑顔で元気に過ごせるように



4つのハートを大切にしましょう。

5月のよてい

- 2日(月)視力けんさ 5年
- 6日(金)聴力けんさ 1, 2年
- 9日(月)色覚けんさ 4年希望者
- 12日(木)内科、結核、運動けんしん 1, 3, 5年
- 17日(火)耳鼻科けんしん 1, 3, 5年
尿けんさ 全学年
- 25日(水)眼科けんしん 全学年
- 26日(木)内科、結核、運動けんしん 2, 4, 6年
- 31日(火)尿2次けんさ 対象者

4月から6月にかけて健康診断

が続きます。健康診断は自分のからだのことを知って自分のからだとなかよくなるチャンスです。きまいを守ってきちんと受けましょう。

診断の結果について

健康診断の結果、受診が必要なお子様については個別にお知らせします。専門医の受診をお勧めします。

結果については、保健室まで提出下さい。

レッツ・チェック！ 毎日のせいけつ

<input type="checkbox"/> ハンカチ・ティッシュを持ちましたか？ 	<input type="checkbox"/> 食後に歯みがきをしていますか？ 	<input type="checkbox"/> うがいや手洗いをしていますか？
<input type="checkbox"/> お風呂に入っていますか？ 	<input type="checkbox"/> 肌着は着ていますか？ 	<input type="checkbox"/> つめは長くないですか？

5月のめあて

身のまわりを

清潔にしよう！ 学校感染症の出席停止期間の基準について

学校保健安全法により、病気の出停停止期間の基準が定められています。

病名	出席停止期間の基準
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後、2日を経過するまで
百日咳	特有の咳がなくなるまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、又は舌下腺の腫脹が発現した後、5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで
風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主症状が消えた後、2日経過するまで
結核	
腸管出血性大腸菌感染症(はやり目)	医師が感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	

※ただし、症状により学校医その他の医師において、感染症予防上支障がないと認められたときはこの限りではありません。

※これらの病気にかかった場合、『学校伝染病証明書』を学校へ提出していただきます。用紙は、学校にあります。(必要なときは、担任または保健室までお知らせください。)

★溶血性連鎖球菌(溶連菌感染症)、手足口病、伝染性紅斑(リンゴ病)、ノロウイルス等による感染性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎などがありますが、和歌山市では出席停止扱いにしています。